

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2020年1月

No.27

だより

Kushima City Council No.27 2020.1

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

「かんしょ産地対策室」が設置される!!



広島東洋カープ選手自主トレ



成人式

P 2 : 12月定例会

P 3 : 常任委員会・特別委員会報告

P 6 : 一般質問



12月定例会

令和元年第5回串間市議会(12月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和元年11月25日から令和元年12月12日まで18日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
11月25日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案第67号から議案第90号 (上程、提案理由説明)
11月26日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
11月27日	水	休会	議案熟読
11月28日	木	休会	議案熟読
11月29日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問
11月30日	土	休会	
12月1日	日	休会	
12月2日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月3日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告締切 午後5時
12月4日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○日程追加 議案第91号から議案第101号 (上程、提案理由説明)
12月5日	木	本会議	○議案第67号から議案第101号 〔質疑、委員会付託(議案第88号から議案第90号省略)〕
12月6日	金	委員会	付託案件の審査
12月7日	土	休会	
12月8日	日	休会	
12月9日	月	委員会	付託案件の審査
12月10日	火	委員会	付託案件の審査
12月11日	水	委員会	付託案件の審査
12月12日	木	委員会	付託案件の審査
		午後1時から 本会議	○議案第67号から議案第87号、議案第91号から議案第101号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議案第88号から議案第90号 (討論、採決) ○串間市選挙管理委員及び補充員の選挙

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 今江 猛

今定例会におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議案8件につきまして、審査いたしました結果、全会一致で可決されました。主な内容について報告いたします。

○議案第67号令和元年度串間市一般会計補正予算(第3号)

債務負担行為補正において、串間市情報システム保守業務委託費が予算計上されているが、毎年同じ業者が委託業務を行っている。積算については、業者の言いなりにならず、担当課がしっかりと精査した上で予算を計上すべきとの意見がありました。また、広報くしま印刷製本業務費が予算計上されているが、平成29年度から令和元年度の委託業者は、市外の業者であった。令和2年度からの業務委託については、地元の業者が業務委託できるよう、業務内容を十分精査した上で、委託業者の選定業務にあたるべきとの意見がありました。さらにくしま市民活動交流センター運営業務

委託費が予算計上されているが、事業内容が市民に分かりにくいいため、担当課として委託事業所として連携を図り、市民に分かりやすく説明を行うべきとの意見や、地域と連携して事業を推進していくとのことでありましたが、今後の進行計画等を作成すべきとの意見がありました。

※債務負担行為とは、単年度予算の例外として、事業や事務が複数年度にわたり、後の年度においても支出をしなればならない場合に、あらかじめ議会の議決を経て、後の年度の債務を定めておくもの。

文教厚生常任委員会

委員長 瀬尾 俊郎

分割付託を受けておりました議案12件につきまして、全会一致で原案通り可決。

○議案第67号令和元年度串間市一般会計補正予算(第3号)

第3表債務負担行為補正において、串間市学校給食共同調理場調理業務委託費及び串間市学校給食共同調理場給食

搬送業務委託費が計上されている。積算根拠については各課等において違いがあることから全庁的に統一した認識で積算すべきとの意見。

○議案第68号令和元年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費及び第5款保険事業費、第2項保険事業費において時間外勤務手当が予算計上されている。働き方改革を念頭に、業務量に対し職員を適正に配置し、職員の負担軽減を図るべきとの意見や、全庁的に共通することでもあるが、適正な職員の配置のもと、最大限の効果が発揮できる職場環境を整備していくべきとの意見。

○議案第75号令和元年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

第2表債務負担行為補正において、包括支援センター運営業務委託費が計上されている。積算根拠について各課等において違いがあることから、全庁的に統一した認識で積算を行うべきとの意見。

○議案第69号令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正

予算(第3号)
○議案第76号令和元年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第2号)

○議案第79号串間市災害弔慰金の支援等に関する条例の一部改正する条例。

○議案第83号公の施設の指定管理者の指定について。

○議案第91号令和元年度串間市一般会計補正予算(第4号)中、分割付託を受けていた関係部分。

○議案第92号令和元年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

○議案第93号令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

○議案第98号令和元年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

○議案第99号令和元年度串間市市木診療所特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

以上9件に関しては、別段異議なく、全会一致。

委員長 菊永 宏親

産業建設常任委員会に付託を受けました議案16件について、審査しました主な結果を報告します。

議案第67号令和元年度串間市一般会計補正予算(第3号)中、

分割付託を受けました関係部分については、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決することに決しましたが、まず、農業委員会費において、農地中間管理機構である公益社団法人宮崎県農業振興公社からの事務費が計上されているが、受け手となる農地の要件があることから、制度がより活用されるよう啓発推進を行うべきとの意見がありました。また、耕作放棄地の解消にも効果があることから、事業を活用できるよう新規就農者等への制度の説明に努めるべきとの意見がありました。

同じく、園芸振興費において、食用かんしょ産地維持緊急対策事業が計上されているが、今回、国・県においても

新規事業で来作に向けた補助制度の拡大をさせていただいているが、市としても緊急対策事業が有効なものとなるよう、かんしょ産地の維持・発展に努めるべきとの強い意見がありました。また、1日も早く補助を活用し、関係機関及び団体が強力な連携を取り、万全な対策を講じるべきとの意見がありました。

次に、道路改良測量設計において、市道改良測量設計の成果品の確認が十分行われておらず、工事内容が防火水槽移送工事に変更された予算の組み替え補正が計上されています。今後は、精査を徹底し、予算計上すべきとの強い意見がありました。

次に、議案第81号串間市都井岬ビクターセンター条例を廃止する条例については、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決することに決しましたが、令和2年3月31日をもって廃止するとの説明であります。その後の利用については示されておらず、廃止をするのであれば利活用を含めた今後の利用を検討すべきであるなどの意見があります。

した。

次に、議案第84号公の施設の指定管理者の指定について、議案第85号公の施設の指定管理者の指定についてにつきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決しましたが、まず、きちんと施設を整備した段階で指定管理者の公募を行い、選定すべきではないかとの意見や、指定管理者制度が形骸化しており、観光施設は、本来であれば地元が受けることで地域福祉の増進につながることから、地元業者の育成にも努めるべきとの意見がありました。

また、串間温泉いこいの里については、整備計画を行っている中で、木質バイオマス施設設備工事を施工している。庁内選定委員会においてプロポーザル方式で今回の指定管理者と同じ業者が選定されていることから、公平・公正な選定を行うべきとの意見がありました。

令和元年度 特別委員会報告

◎串間市交流促進調査特別委員会



R元 .11.19 串間市交流促進調査特別委員会
JR西日本硬式野球部誘致活動



R元 11.20 串間市交流促進調査特別委員会
日本教育旅行株式会社誘致活動

◎観光振興・まちづくり調査特別委員会



R元 .12.18 観光振興・まちづくり調査特別委員会
国土交通省九州地方整備局要望活動



R元 .12.18 観光振興・まちづくり調査特別委員会
九電みらいエナジー調査活動



一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



持続可能なまち 串間を目指して

高齢化・過疎化を乗り越えるために、IOTやAIなどの先端技術を用いて行政事務や市民サービスの効率化及び質の向上を図り、市民の足としての地域公共交通の改善に向けた取組等が最も重要であり、現役世代、各分野の担い手が減少するなか、それでもこの地域に住む方々が豊かな生活を送るための重要なアプローチだと考え、しっかりと取り組んでほしい。

防災・減災と業務継続計画（BCPPプラン）について

Q いつ、どこで、何が起こってもおかしくない時代の到来、災いを未然に防ぐことがいかに大切か。発災前の準備、発災後の初動、早期の復旧・復興、日常業務への移行と続いていくが、現在の状況は。

A 業務継続計画（BCPPプラン）は平成29年4月作成、その都度見直すことにより職員の意識改革と発災後の業務の再確認につながる大切な計画と認識している。

Q 防災行政無線設備の浸水について。

A 市内に118基整備、災害・防災情報等に29回、児童下校時の見守り活動、イベント広報などで47回実施。浸水を受ける可能性がある地域に設置した防災無線基は移設が困難なため、機能低下を考慮した上で市民への対応を検討する。

教育行政

Q 福島高校の台湾訪問について。

A 来年度は相互交流を進め、姉妹校の締結を目指す。将来的には第2学年の生徒全員が台湾を訪問、例えば就職希望の生徒は企業訪問や職場体験で職業感の育成を図り、大学進学の生徒は英語でのディスカッションやコース別研修の実施から留学までつなげばと考える。

Q 公営塾について。

A 1年生から3年生、全ての生徒を対象に合計100回を実施。生徒はテキストのみ負担、講師料などの経費を含む受講料は市で負担し、実践力のある英語能力の育成を図りたい。



ふくどめ しげと
福留 成人 議員

かんしょ茎・根腐れ病、消費増税など市民の暮らしは深刻！



こだま まさたけ 議員
児玉 征威

消費税、桜を見る会に怒り！

Q 一年金生活者が苦しくなっている。そんな中、血税で華やかな桜見とは、そんな金があるなら消費税を上げるなど言いたい。82歳の女性が投書しています。消費税が導入されて31年、消費税収累計額は397兆円、一方、法人3税の減収額は298兆円、所得税・住民税の減収額も298兆円。この間の国の借金は4倍増えて1069兆円です。消費税は社会保障の拡充にも財政再建にも役立っていません。低所得者いじめの税金です。

A 生活保護費は月68,298円、非課税者は7,109人、均等割課税者は7,889人、消費税の影響を危惧している。

Q かんしょ茎・根腐れ病対策について被害は深刻です。生産地が削減することが危惧されています。抜本的な対策はありますか。

A 残渣の適正処分支援99.8万円、健全な種芋・苗支援4,301万円、国・県と連携して取り組む。

Q 道の駅、温泉、都井岬、高松について。

A 道の駅は敷地の造成工事を発注、高松は年度内に工事が完了予定、市が負担する維持管理費は都井岬が約1千万円、温泉が約400万円。

変形労働制の導入について

Q 教員に「1年単位の変形労働制」を導入し、残業代を支払うことなく繁忙期に1日8時間、週40時間を超えて働かせることができるようにするものですが、多忙を解決する法案になっていません。動向を注視、改善に向けて鋭意取り組みたい。

Q 英語公営塾について。

A 現在、英検2級が5名、準2級が10名。3学年で約100回の塾を実施。英語力の育成につなげたい。

Q 学校給食の無償化について。

A 小中の生徒は1,291名、うち301名が就学援助対象の生徒、無償化には4,785万円になる。

Q 高くて払えない国保税の引き下げを！

A 全国知事会も串間市議会も国が1兆円補助で国保税を協会けんぽ並みへの引き下げを求めています。当面、子どもに課税する均等割を廃止すべきです。

Q 国保の滞納額は1億2,833万円、1世帯平均約4万円、所得300万円の場合、国保税は57万5,200円に対して協会けんぽは26万7,900円に子ども5.51人に課税する均等割は1人3万2,300円。

市政に対する質問



ほり とおる 議員
堀 透

Q 福島高校の新たな支援、選抜で15人台湾派遣研修について。新たな支援として公営塾を開設します。教科を英語・福島高校の生徒を対象に年間100回を考えています。将来は2年生全員を修学旅行を兼ねた海外研修も考えています。

Q 語学留学の考えはないのか。

A 台湾の高校と姉妹校の実現、留学も視野に入れて考えています。発達障がいの子どもへの支援の繋ぎについて。

Q 就学前の支援が就学後もスムーズに行える体制づくりが重要であると認識しております。

Q 教育と福祉の連携を図るコーディネーターの配置は考えられないのか。

A コーディネーターの配置については「串間市障がい者自立支援協議会」にて検討し「串間市障がい福祉計画」にて協議します。

Q 保育園と幼保連携型認定こども園の違いについて。

A 保育園は就労家庭で保育が困難である子供が対象、認定こども園は満3歳以上で就労等に関係なく入所は可能です。

Q 国は今後、保育園から認定こども園への移行を考えているように思えるのですが、串間市はどう考えているのか。

A 串間市は平成27年度から開始された施設形態です。国の動

向を注視しながら取り組むこととし保育施設にも情報提供していきます。串間市のホームページが見づらい。情報提供が少ないのでは。今後改善し情報提供に努めます。

Q 新たなPRについて串間市独自のピンバッジなど製作してはどうですか。

A 今後検討していきます。

Q 第3日曜日の朝市の駐車場の確保について。

A 工事が始まり段差はできますが、工事関係者と協議し、支障の無いようにしていきます。

Q 今後の串間市総合防災訓練について。

A 令和元年11月17日に都井地区で実施しました。地域住民184名、関係機関合わせて400名の参加がありました。

Q 令和2年1月19日に第8回宮崎県防災士研修交流大会について。串間市としても協力していきます。

Q その他の質問

- ・ 地域おこし協力隊の活動状況は。
- ・ 新しくしま人応援隊の活動状況は。
- ・ 来年の串間市民秋まつりはどうするのか。
- ・ ツール・ド・南みやぎの成果。

かんしょ茎・根腐敗症対策



かわさき ちほ 川崎 千穂 議員

Q 甘藷農家が危機的状況に
なっている。市議会とし
ても、現地を視察し早急な対策
を国に求めてきたが、国・県・
市と連携し現場に支援が届くよ
うにするべき。

A 国において11月下旬に緊
急対策が示され、県も支
援に向けた予算を上程してい
る。事業の詳細を確認し十分活
用して支援に繋げたい。

Q 離農者が増えているが支
援が必要ではないか。
A 就職の斡旋について協議
していく。

Q ドローンでの薬剤散布や
ブームスプレーヤー導入
の支援について。

A ドローンで散布できる薬
剤が殺虫剤1種類のみで
病害の拡大を防ぐまでに至らな
かった。

本年中に3種の農薬の試験結
果が揃う予定、防除面積の拡大
が図れるよう推進する。また、
ブームスプレーヤーについて
は、殺虫剤・殺菌剤の散布が可
能で、労働力の軽減にもつなが

り生産農家からの導入支援の要
望があることから制度事業の活
用支援を進める。

Q 収入保険制度の加入促進
を強化するべき。
A 現在加入促進を進めてい
る。

Q 教育行政について
小学生の女子児童が行方
不明になったが、スマホ
に対する指導は。

A 小学生が36.3% 中学生
が66.7%と所有率が高く
なっている。合同学習会やPTA
研修大会において講演を実施し、
依存症や安全について児童生徒、
家庭への啓発を行っている。

Q 防災について
福祉避難所との連携につ
いて。

A 福祉避難所との協定締結
から数年が経過し、福祉
施設合同での避難所設置におけ
る運営訓練実績がないため、今
後災害時に備え連携を図り、地
域の実情に応じた訓練を計画し
ていく。

森林資源を守る 伐採届強化確立は



やまぐち なおつぐ 山口 直嗣 議員

Q 森林資源の循環利用を確
立し、林業の成長産業化
を図り、市民の財産を守るため、
無断伐採等の違法伐採を防止す
ることの強化確立について聞い
て参りました。

立木売買契約に対して、売買
業者と森林所有者との現地確認
を明確化し、確認書や立会写真
等を揃え、伐採届の串間版を作っ
たらいかかと市長に聞いた。

A 個人の財産であるので許
可制限は難しい。現地確
認は、行政としては大変厳しく、
伐採届は、将来は森林組合に移
行したいと考えており、串間版
については今後の研究課題であ
る。

なければ病の根絶はできない。
国、県、市のできる対策はと聞
きました。

また、継続的に芋の生産を続
けるために、大型農機具その他
諸々の利子補給の助成はできな
いのか。残渣の除去にボラン
ティアを募り、適正な処分をし
たらと聞きました。

A 国では緊急対応研究を実
施し、発病抑制対策を周
知・指導していく。輪作につい
ては技術的には可能であり、飼
料などの導入を推進していく。
機械等の利子補給は融資が受
けられ、ボランティアについて
は、防疫上慎重な対応が必要で
ある。

Q 市木の諸問題

Q かんしょ産地で発生して
いる基腐病、つる割病等
が原因菌と特定された。畑から
罹病植物残渣を除去し、健全な
種芋を用いて育苗する。耕耘で
十分に碎土し、排水対策を行い、
輪作をやめることを守ってい

・市道郡司部湯上線について。
・地域連携組織づくりについ
て。
・旧市木中跡地利用について。
・市木川河口の問題について。

令和2年度 予算編成について



いまえ たけし 議員
今江 猛

Q 令和2年度の予算規模、一般財源の伸び率、地方債の抑制をどのように考えているか。

A 令和2年度の当初予算規模につきましては、これからの予算編成となり詳細は分かりかねますが、これまで継続して取り組んでおります大型事業等を来年度も継続して実施することや、社会保障費の増加もありますことから、今年度と同規模になると見込んでおります。一般財源においては、国の地方交付税の概算要求額は16.8兆円と前年度予算から4.0%増となっておりますが、本市では人口減少等により、地方交付税は減少する見込みであります。また、地方債残高が増加傾向にあるなど、非常に厳しい財政状況でありますので、引き続き自立推進行政改革プランに基づいた行政改革を推進し、行政評価を有効に活用した「選択と集中」の下、重点的・効率的な施策の展開と図りながら、歳出と市債発行を抑制し、予算編成に取り組んでまいります。

Q 本城のふれあいセンターの今後の見解について。

A 本城ふれあいセンターにつきましては、串間温泉いこいの里が地域コミュニティ機能を有した施設として整備されることであり、本城ふれあいセンターの代替施設として、利用が可能となりますことから、令和2年3月31日をもって廃止するものであります。令和2年4月1日以降の本城ふれあいセンターの跡地利用につきましては、譲渡、取り壊し等が考えられるところであります。今後の個別計画策定の過程において、地域住民及び関係各課等とも協議しながら検討してまいります。

市民生活を守る 行政対応について



のべ しゅんろう 議員
野辺 俊郎

Q 高齢者の公共交通の利用促進は喫緊の課題であると思うがその対策は、運転免許証を返納後、公共交通へ上手に転換いただくためには「よかバス」の乗車を実際に体験いただくために、「乗り方教室」を企画し交通の利活用に取り組んでいるところでありませうか。

A 特定避難困難地域が一部存在する崎田と下石波地区に避難タワーを整備したところであります。また都井地区で串間市総合防災訓練を開催しました。住民避難を柱とした安心で安全な地域を目指していきたいと考えています。

Q 「かんしょ」の特別協議会の設置について。

A 設置につきましては、7月に市内2か所のJAや民間企業2社をはじめ、各行政機関の実務レベルでの協議等を行う「串間市かんしょ産地対策協議会」を設置しております。病害対策の農家への推進や県と本市の圃場での調査結果等を国や県の研究に活かして頂いております。10月には連絡会議が設置されたことを受け、県から1名の職員の方に常駐していただき現地調査や巡回指導など本病害対策に取り組んでいるところでございますが、生産者の不安を払しょくできるように周知や強化に努めてまいります。

Q 農業振興の考え方について。

A 農業用ハウス施設等の新設や更新、先進的技術等の取組や

導入につきましては、農業を持続的なものとするために大変重要であると考えております。JA等や各種部会等の意見交換の場を設けて連携を深めてまいりたいと思っております。

Q 高齢者のタクシー利用料金の助成について。

A 高齢者に対しては行っておりません。買い物に支障をきたしている方を対象としており、利用者が希望する市内送迎を行うものでございます。高齢者の移動につきましては、公共交通網形成を踏まえまして調査研究してまいりたいと思っております。

Q 道の駅出入り口について。

A 国道220号市道線沿いに一般車両出入り口、県道沿いに業務用出入り口、歩行者につきましては各交差点から直接入りできる導線で計画しております。

Q 市内の事業者への発注について。

A 道の駅に係る大規模な建設工事も予定されており、市内事業者による共同企業体での一般競争入札も視野に入れながら協議を進めてまいります。

Q 大雨時における道の駅への影響について。

A 造成工事では泉町交差点より1mから2.4m高く設定しておりますので、より安全的に整備を行う計画であります。

市長の政治姿勢について



きくなが ひろちか 議員
菊永 宏親

Q 市長のフシマゲンキプランの取組評価と課題について。

A 「真の地方創生」など3つのプランを柱に据え、市民との対話を重視して市政運営に取り組み、東九州自動車道の一部事業化や「くしま創生会議」においても6つの事業化ができた。

課題として、進行する人口減少や農林水産業、地域医療、若者が定住できる取組などの解決にむけて全力で取り組む。

Q 本市農業の現状と課題の取組について。

A 本市農業の現状については農業従事者の高齢化、農業生産基盤の充実、担い手の育成・確保、産地の維持など多くの課題があり、就農しやすい環境の整備や特色ある農畜産物のブランド化を推進し、安定した農業経営が行えるよう鋭意取り組む。

Q かんしよ茎・根腐敗症対策の取組について。

A 食用かんしよは本市農業の基幹作物として、50年以上産地が維持され本年の病害が拡大したことを大変憂慮している。現状として、原因菌等が特定できたため、国・県の協力、情報提供をいただき、次年度対策に積極的に取り組む。また、来作に向けた

支援として、国・県の制度事業の活用や市単独事業により種苗の確保や残渣処理、防除等の支援、収入保険の加入支援などに取り組む。

Q 今後の農業振興を図るため基金創設による市単独事業の支援対策の取組は。

A 農業振興を含めた第一次産業を確立するため、総合的な基金に取り組む。

Q 学校でのいじめと不登校の現状とその対応について。

A 本年10月末現在で小学校120件、中学校46件あり、解消率は56.9%となっている。また、不登校の基準となる年間累計30日以上欠席者数は、小学校4名、中学校15名となっているため、スクールソーシャルワーカーを中心に、学校や適応指導等、教室と連携して生徒の生活習慣の改善に尽力している。

Q 保育施設の耐震化について。

A 市内には建築から40年以上経過している施設が3施設、30年以上経過している施設が7施設ある。これらの施設の建て替え、改修等については国の補助制度活用を含め保育施設の耐震化に努める。

組織の改編



せお しろお 議員
瀬尾 俊郎

Q 高齢化、過疎化の進行が予測される今、公共施設の統廃合及び効率的な管理活用を行うことが喫緊の課題である。技術的な知識を持つ職員を含め、集中して業務に取り組む必要があるのではないか。政策立案・調整を主に行う部署である総合政策課は、事業を多く抱え本来の業務を十分に果たす事が出来る状況ではないように思えるが、地域公共交通や地域連携組織など持続可能を高めるためには、部門、業務を独立させるべきではないか。

A 今後の課題として、前向きに取り組んでいく。

Q 観光振興について、串間市が今、取り組んでいる道の駅、温泉、都井岬観光交流館、この3つが、串間市の世代の事業とも言えるのでは。何としてでも成功しなければ串間市の未来は無いと言っても良い。一番の課題は、観光PRで

はなないか。テレビ、雑誌、SNSなどの活用を十分に取組んでいかなければ、大きな効果に繋がらないのでは。PRについては、予算を十分に確保し予算要求していくべき。

A 様々なPR活動は行っているが、十分な予算をかけるのも必要。

*災害時の仮設住宅の設置場所の対策。

*市民病院の経営対策。

*水産業について、水産振興と漁協の健全経営、共同漁業圏内のトラブルの対策。

*地域の活性化については、北方支所の設置の要求などを質問。

人口減少対策の徹底を



ふくぞえ ただよし 議員 福添 忠義

Q 12月議会は次の要旨で質問と提案を行った。

人口減少の克服と地域活性化について

- ① 農林水産業の振興について、主に甘藷の病気対策の徹底と畜産の振興、特に輸入対策における串間の取組の強化について進言と提案を示した。
- ② 子育て支援について 子育て中の負担軽減のため、0歳から3歳未満児の保育料を新年度から無料に取り組みと提言。
- ③ 雇用の場の創出については、何を差し置いても若者の働く場の確保に向けて、全産業に働き掛けをさらに強め、進出の動きがある企業を着実に串間に誘導すべく取組を強化すべき。
- ④ 各産業の人手不足の対策について。

さまざまな分野で人手不足の対策が急がれる。原因は少子高齢化も原因であるが他にも要因がある。外国人の受け

入れも視野に入れ、串間に外国人に特化した、日本語学校を設立すべきではないか。

安心・安全なまちづくりについて

- ① 防災・減災の具体的な取組として、国の基準である千年に一度の雨量想定並びに地震対策のハザードマップを早急に策定して取り組むべき。また避難道の整備を急げ。
- ② 高齢者に優しいまちづくりに向けて、健康寿命を伸ばし人生100年時代に対処すべき。また、買い物、通院等の利便性の向上の対策として、よかバス、スクールバスを活用し便数を増やせ。

この他に、市民病院の整備、教育の振興、特に各地に残っていた民俗芸能の復活、生活環境の整備、市財政の現状と見通しについて議論と提案を行った。その結果は新年度予算に必ず反映されることを確信して報告とします。

市長の政治姿勢について



いわした ゆきよし 議員 岩下 幸良

Q 串間の将来に向けての市長の所見は。
A 全力で陣頭指揮を執り邁進する。

Q 市長のトップセールスの効果を市民へ説明を。目に見える効果と成果を示していく。
A

Q 市民への事業の進捗の説明は。
A 各地区や各種団体等に進捗状況を報告している。市民広場のトイレは今後、検討すべきと考える。

Q 予算編成方針の考え方について。
A 消耗品等事務費などの経費を一層削減する。選択と集中のもと予算編成に取り組んでいく。

Q 定住促進について。
A

A 安心・安全な生活を送るための生活基盤の整備や野の活性化、教育文化分野など取り組み、市民が住み続けたい

と思う施策の推進に取り組んでいく。

Q 大島いげき土地改良区が所管する用水路について。水位が低く、通水できる時期もあるが今後も管理者と連携していく。
A

Q がん検診、予防医療、介護予防について。
A バリウムによる胃がん検診はここ3年間で10%を下回っている。胃がん罹患合計200名に対し31名となっている。15.5%で県内9市で2番目に高い。受診者の固定化は55.5%で新規の受診の取組をする。

Q 食用かんしょ腐敗対策について。
A 収入保険や緊急的な対策を考えており、新品目の導入や輪作等の推進など別の方策も協議を進める。

その他、臨時職員の任用、グリーン作戦、地産地消、人事異動、契約課の新設、蔵元橋の県の要望は。

持続できる串間市を



ないとう けいすけ
内藤 圭亮 議員

売電事業について

既存の公営企業会計以外の事業で串間に『稼ぐ力』を高める必要がある。今年度からFIT制度を終える方々が増加する。売電事業への取組が安い電気の供給、生活支援サービスの向上、災害時の備蓄も可能になるのではないかと十分な調査研究と積算をしていただきたい。

Q 過去にも質問させていたが、売電事業視察の結果について。
Q 売電先の確保が第一優先だがFIT制度を終える方々(世帯、企業)を把握できているか。

マイナンバーポイント還元制度について

政府が新たに2020年9月から2021年3月までの7か月間に最大2万円のキャッシュレス利用に対し25%にあたる5千円分のポイント(マイナンバー)を還元するというマイナンバーとキャッシュレスの普及を呼びかける方針を出された。マイナンバーを得るためにはパソコンかスマホによる『マイキーID』の登録が必須となる。障害者、シニア世代が知っていても使用できなければ公平性に欠ける。

Q 障害者やシニア世代へのIoT・ICTの活用を支援する健康増進事業のようなサポート事業が必要ではないか。

かんしよ莖・根腐敗症状の支援について

試験的でもいいから早急に対処してもらいたいというのが農家の方々の声である。県やJAとの連携での実践的な一斉〇〇という一日、または一週間一括された〇〇週間としての一斉作業がない。

Q 今できることの最善策として関係機関と連携した一斉防除や消防団と連携したのあぜ、野焼き等は実施できないか。

高松キャンパス公園の進捗についての質問。高速道路開通後のインターチェンジ付近の産業、工業地の造成計画や港湾整備を長期総合計画に組み込んでいたかどうかと、若い女性に住みたくならないと、若者のためにも前議会の文教厚生常任委員も報告で委員長から報告させていた。0歳児から就学前の子供を対象とした保育料等の全無料化をお願いして、私の一般質問を終わりました。



12月議会・討論

児玉 征威

こんな選定は地域経済は衰退します！

串間温泉は大淀開発(株)、都井岬観光交流館は(株)南郷包装

串間市は、現在、道の駅、旧吉松家周辺整備に約26億円、都井岬観光交流館整備に約4億円、高松キャンプ場整備に約5千万円、約1億6千万円で串間温泉改修工事を進めています。どれも住民の福祉の増進を図るものとはいえない観光施設。採算見通しのない施設です。

自治体の仕事は「住民の福祉の増進を図る(地方自治法第1条の2)」ことにあります。また、同条第2条の14は、「住民の福祉の増進に努めるとともに最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」となっています。同条第244条では「公の施設は住民の福祉の増進を図る施設」となっています。

串間温泉の改修工事も都井岬観光交流館も完成は3月頃の予定です。

工事も完成していないのに早々と指定管理者を選定、前代未聞のやり方です。しかも、選定されたのは市外の企業です。

公の施設は住民のための施設です。自治体の仕事は地域の経済の振興を図ることも大事な仕事です。市外の業者を選定すれば串間の経済はますます衰退することは明らかです。

観光交流館の指定管理料は年875万円

都井岬ビジターセンターは観光物産協会が指定管理者でしたが、観光交流館が開設されることから3月で廃館になります。貴重な資料を含む廃館後の利用計画は決まっています。(株)南郷包装は12月1日、鬼の洗濯岩の施設を閉鎖しました。観光交流館の指定管理者には年間875万円の指定管理料を支払います。観光物産協会に運営させることはできないのでしょうか。

串間温泉、疑問残る選定！

応募は大淀開発(株)の1社、応募がなければこの計画は破綻することになります。

今回、バイオマス発電の工事が7447万円で進められています。工事は大淀開発(株)は請け負っています。

選定はプロポーザル方式、4社が応募、選定委員は副市長、財務課長、総合政策課長、農業

振興課長、農地水産林政課長の庁内5名で採点しました。2位とは1点差です。公正な選定か疑問です。

選定後に2203万円の多額補

正

12月議会に、温泉の管理運営費2203万7千円の補正予算が提案されています。大淀開発が請け負っているバイオマス発電の追加工事費1356万円、温泉の備品購入費などですが、選定した後に多額の補正、これも応募のお礼ではないのか。

本城地区公民館、ふれあいセンターは？

本城地区公民館は、ふれあいセンターの機能は串間温泉に移転するといいますが、移転するのは研修室だけです。体育館や調理室、ふれあいセンターはなくなりそうです。廃止する施設の利用計画も決まっています。選定を含め抜本的に見直すべきです。

案第85号公の施設の指定管理者の指定についてであります。串間市都井岬観光交流館の施設を一刻も早くオープンさせて、それを足場にして更なる都井岬観光を振興するために時期を得たものと考え、賛成をするものであります。

次に、**議案第84号公の施設の指定管理者の指定について**であります。串間温泉いこいの里の採算が合うような形にするためにはどうすればいいか、そのためには少しでも串間市民の憩いの場になれるように取り組んできたわけでありです。バイオマス発電により費用の軽減を図ることは大きな進歩であります。

少なくとも過去の轍は踏まない、完成するであろう道の駅、高松オートキャンプ場、東九州自動車道の開通、本城温泉、都井岬といったゴールデンルートが完成して初めて、私は串間の交流人口が増えるものと確信するものであります。

だから一日も早くこの施設をオープンさせるために、行政も精いっぱい最大限の努力をされて串間の交流人口が増えることを強く願って原案に賛成するものであります。

福添 忠義

今議会に提案された議案については、原案に賛成という立場で討論に参加します。まず、議

令和元年12月 第5回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	菊永宏親	福留成人	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	福添忠義	児玉征威	坂中喜博	中村利春	
市長提出議案	議案第 67 号	令和元年度串間市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 68 号	令和元年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 69 号	令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 70 号	令和元年度串間市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 71 号	令和元年度串間市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 72 号	令和元年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 73 号	令和元年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 74 号	令和元年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 75 号	令和元年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 76 号	令和元年度串間市市木診療所特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 77 号	串間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 78 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 79 号	串間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 80 号	串間市串間温泉いこいの里条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 81 号	串間市都井岬ビジターセンター条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 82 号	串間市水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 83 号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 84 号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第 85 号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第 86 号	公の施設の指定管理者の指定期間の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 87 号	市道の路線の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第 88 号	公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第 89 号	公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第 90 号	公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第 91 号	令和元年度串間市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

令和元年12月 第5回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

	議案内容	議決結果	堀	野	内	菊	福	川	今	瀬	山	岩	門	福	児	坂	中	
			透	俊	圭	宏	成	千	猛	俊	直	幸	国	忠	征	喜	利	
市長提出議案	議案第92号 令和元年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第93号 令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第94号 令和元年度串間市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第95号 令和元年度串間市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第96号 令和元年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第97号 令和元年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第98号 令和元年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第99号 令和元年度串間市市木診療所特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第100号 串間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第101号 串間市市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし ※議長（中村利春）は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

市議会に対するご意見をお聞かせください。

▲点線に沿ってお切りください。

議会傍聴のご案内 串間市議会を見学してみませんか！

串間市議会では、市民の皆様の傍聴をお待ちしております。定例会は、「3月・6月・9月・12月」に開会しております。「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「串間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様に、開かれた議会を理解していただく上でも、ぜひ、議会へ足を運んでみてください。お待ちしております。

串間市議会の様子については、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末にて議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

串間市議会 検索 



令和元年度 議会報告会

令和元年度議会報告会を、**2月9日(日)**、**串間市アクティブセンター**で予定しております。

詳しい内容につきましては、1月15日号の行政連絡文書で各地区の自治会長を通じてご案内しております。

昨年度に実施しました議会報告会の様子です。



H30.12.9 議会報告会（都井地区）



H 30.12.8 議会報告会（北方地区）

編集後記

編集委員 福留 成人

気候変動の影響からか今年も暖冬のようにあり、また春先は寒暖差の激しい季節です。変調をきたさないよう体調管理に努めたいところです。

さて、12月定例会において多くの議員から、かんしょ産地における病原菌等についての対策や今後の支援策をただす質問がありました。全庁的な取組を求めたところ、「かんしょ産地対策室」を設置、生産者の不安を払しょくできるよう周知や強化に努めることとなりました。議会としましては市民目線に立ち、産地維持に全面的に協力して参る所存であります。

また令和に入ってはじめての成人式が令和2年1月12日に挙行され、126名が参加されたようでありますが、それぞれの決意を新たに進んでいかれることと思います。お喜びを申し上げ、今後ますますのご活躍を期待します。

本市も少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少、厳しい財政状況、価値観の多様化等社会環境の構造的変化が生じている中、分かりやすい議会の在り方が求められています。市民の皆さまに分かりやすい議会活動を目指すことと同時に皆さまから信頼され、期待される議会となれますよう誠心誠意取り組んで参ります。議会に対するご意見をお寄せください。お待ちしております。

POST CARD



料金受取人払郵便

8 8 8 8 5 5 5

日南局承認

552

差出有効期間
令和2年12月
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

